

令和4年度
横浜市戸塚スポーツセンター
事業計画書

指定管理者



公益財団法人

横浜市スポーツ協会

YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

目次

1	基本方針	3
2	運営実施体制・職員配置について	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について	4
4	施設の効用の最大限発揮について	5
5	管理運営経費について	8
6	施設管理について	8
7	安全管理について	9
8	地域・他の区民利用施設等の協力について	11
9	モニタリング計画について	12

令和4年度 横浜市戸塚スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 管理運営の基本方針

戸塚区運営方針の基本目標である「こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか」を実現するために、次のとおり戸塚スポーツセンター管理運営の基本方針を策定しました。

- 基本方針① スポーツ・健康づくり活動のシンボルとしての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します。
- 基本方針② 誰も取り残さない！あらゆる区民がスポーツを“親しめる”環境を戸塚全域に広がります！
- 基本方針③ 安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時などいつ何時もプロフェッショナルに対応します！

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 令和4年度戸塚スポーツセンター数値目標

□ 延利用者数	211,000 人
□ 利用料金収入	32,467,000 円
□ 教室参加料収入	57,468,000 円
□ 健康増進プログラムの実施	年間 2,500 回以上

(3) 令和4年度の重点項目

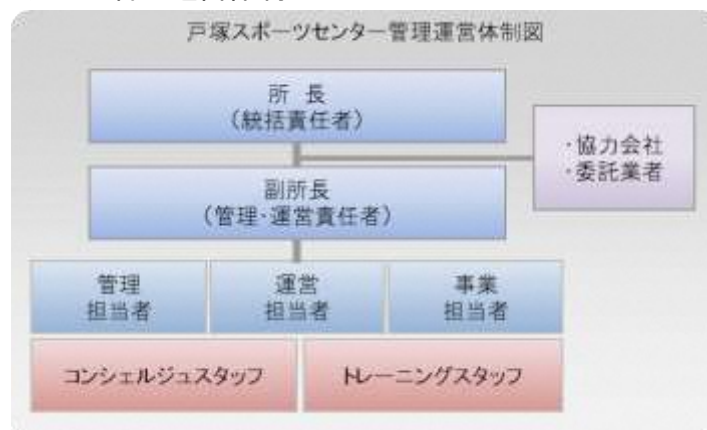
戸塚スポーツセンターの基本方針に沿って、令和4年度は次の業務に重点的に取り組みます。

- ア with/after コロナを見据えた事業実施（オンラインレッスン等の拡大）
- イ 働き世代・子育て世代のスポーツ実施率向上
- ウ SDGs への取組（目標 3、目標 13）

2 運営実施体制・職員配置について

横浜市スポーツ協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備管理業務は協力会社であるキョーエーメックが担当し、いつでも安全なご利用環境を確保します。

(1) 戸塚スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	サービス介助士、健康運動指導士ほか
管理担当	1	
運営担当	1	
事業担当	1	
コンシェルジュスタッフ	1日5名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ	6月
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	12月
人権研修	全スタッフ	12月
個人情報保護研修	全スタッフ	6月
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	6月
接遇研修	全スタッフ	6月
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	隔月
マネジメント研修	主任・副主任	年1回

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者(所長)の配置、人権研修の実施
- ウ サービス介助士(副所長)によるノーマライゼーション研修
- エ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力
- オ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意

(2) 多言語化に関する取組

- ア 外国人のお客様とのコミュニケーションには、ポータブルの翻訳アプリを使用します。
- イ 外国語ができるスタッフが、館内サインや利用案内パンフレット等にわかりにくさがないか、定期的にチェックします。

(3) 障がい児・者が安全にいきいきと活動できる戸塚区へ

- ア 初級障がい者スポーツ指導員を配置し、「スポーツリハビリ教室」を開催します。
- イ ご利用の動線、設置物、駐車場などを事前にご確認いただくために、ホームページに「障がいのある方へ」ページを設けます。
- ウ 戸塚区主催「高次脳機能障害者支援連絡会」へ出席し、スポーツ活動へのニーズ把握など共通理解を深め、中途障がい者や高次脳機能障害者の自主サークル活動への協力、ニュースポーツ用具の貸し出しや地域交流会などへの支援を行います。
- エ インクルーシブ事業として、発達障がい児・者への社会人スポーツ余暇活動への支援をします。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 戸塚スポーツセンタープロモーション計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。

ア 広報計画

教室事業の募集開始時期を踏まえながら、紙媒体や各種ウェブサイトへの積極的な事業PRなど計画的な広報活動を展開します。

体育室の空き情報や駐車場の混雑予測は、館内掲示やホームページ、SNSを活用し、手軽に確認できるようにします。

イ 利用促進策

・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。

・ ロビーの有効活用

区内・市内のスポーツ情報コーナーを設置するほか、東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019レガシー事業としてパネル展示を行います。

・ 調整池の有効活用

当館主催イベントでの利用のほか、令和4年度は教室事業で活用していきます。

・ 子育て世代のスポーツ教室参加者を対象に、託児サービスを実施します。

・ 大型荷物やシューズなどを保管できる月極ロッカーサービスを実施します。

(2) 教室計画

私たちは戸塚区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多種目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

また、生産年齢人口や高齢者人口も多く、戸塚区のスポーツセンターとしては、対象年齢のニーズに合わせたオンラインレッスン、託児付き教室など、働き世代・子育て世代や高齢者に向けた事業を展開します。

■教室事業一覧(定期教室・当日受付教室・イベント)

	教室名	種別	対象	回数	年間回数	曜日	時間区分	室場
1	赤ちゃんと一緒に	事前	6か月～1歳児と保護者	4	40	木	B	3体
2	1・2歳児親子体操 いちご	事前	1～2歳児と保護者	4	40	金	A	2体
3	1・2歳児親子体操 さくらんぼ	事前	1～2歳児と保護者	4	40	金	A	2体
4	2・3歳児親子体操 花	事前	2～3歳児と保護者	4	40	火	A	2体
5	2・3歳児親子体操 海	事前	2～3歳児と保護者	4	40	火	A	2体
6	運動遊び 年少	事前	年少児	4	40	火	D	2体
7	運動遊び 年中	事前	年中児	4	40	火	D	2体
8	運動遊び 年長	事前	年長児	4	40	火	E	2体
9	コーディネーショントレーニング	事前	小学1～6年生	4	40	火	E	2体
10	ジュニアヒップホップA(入門・基礎)	事前	小学1～6年生	4	40	火	E	3体
11	ジュニアヒップホップB(応用)	事前	小学3～中学3年生	4	40	火	E	3体
12	J-popA(小学1～3年)	事前	小学1～3年生	4	40	土	A	3体
13	J-popB(小学3～6年)	事前	小学3～6年生	4	40	土	A	3体
14	bambeat[avex]	事前	年中	4	40	水	E	研修室
15	DANCEBOX[avex]	事前	小学4～6年生	4	40	水	E	研修室
16	横浜ジュニオール初めてのサッカー教室	事前	小学1.2年生	4	40	火	D	1半
17	横浜ジュニオールもつとやりたいサッカー教室	事前	小学3.4年生	4	40	火	D	1半
18	アシックスキッズラボ	事前	小学1～6年生	4	40	金	E	2体
19	アシックスキッズラボ	事前	小学1～6年生	4	40	金	E	2体
20	朝のバドミントン	事前	16歳以上	4	40	木	A	1体
21	夜のバドミントン	事前	16歳以上	4	40	金	F	1体
22	朝の卓球	事前	16歳以上	4	40	金	A	1体
23	昼の卓球	事前	16歳以上	4	40	金	B	1体
24	夜の卓球	事前	16歳以上	4	40	木	F	1半
25	水曜太極拳	事前	16歳以上	4	40	水	D	1体
26	土曜太極拳	事前	16歳以上	4	40	土	C	2体
27	初めてのピラティス①	事前	16歳以上	4	36	月	C	3体
28	初めてのピラティス②	事前	16歳以上	4	36	月	C	3体
29	木曜夜のピラティス	事前	17歳以上	4	40	木	F	研修室
30	火曜ヨガ①	事前	16歳以上	4	40	火	B	3体
31	火曜ヨガ②	事前	16歳以上	4	40	火	B	3体
32	水曜ヨガ①	事前	16歳以上	4	40	水	A	3体
33	水曜ヨガ②	事前	16歳以上	4	40	水	A	3体
34	木曜昼骨盤調整ヨガ	事前	16歳以上	4	40	木	B	研修室
35	木曜夜のヨガ	事前	16歳以上	4	40	木	B	研修室
36	木曜夜のヨガ	事前	16歳以上	4	40	木	F	研修室
37	初めてのヨガをやってみよう(金)	事前	16歳以上	4	40	金	B	研修室
38	土曜モーニングヨガ	事前	16歳以上	4	40	土	A	研修室
39	土曜基礎ヨガ	事前	16歳以上	4	40	土	A	研修室
40	朝のジャズダンス	事前	16歳以上	4	40	水	A	2体
41	夜のジャズダンス	事前	16歳以上	4	40	水	F	3体
42	昼のフラダンス①	事前	16歳以上女性	4	40	水	B	3体
43	昼のフラダンス②	事前	16歳以上女性	4	40	水	C	3体
44	夜のフラダンス	事前	16歳以上女性	4	40	火	F	3体
45	kupunaフラダンス	事前	55歳以上女性	4	40	木	C	研修室
46	歩いて楽しい健康体操	事前	60歳以上	4	43	火	B	2体
47	エンジョイさわやか体操①	事前	60歳以上	4	43	火	C	2体
48	エンジョイさわやか体操②	事前	60歳以上	4	43	火	C	2体
49	のびのび体操	事前	65歳以上	4	43	水	A	3体
50	水曜朝の体操	事前	65歳以上	4	43	水	A	1体
51	選んで楽しい健康体操	事前	65歳以上	4	43	水	A	1体
52	女性健康体操	事前	30歳以上女性	4	43	金	C	1体
53	脳トレスポーツと体を返ろう体操教室	事前	60歳以上	4	43	金	C	2体
54	健康体操(仮名称)	事前	50歳以上	4	43	金	B	2体
55	ちょこっとエクササイズ	当日	60歳以上	4	43	金	C	1体
56	金曜夜の体操	事前	60歳以上	4	43	金	C	2体
57	背骨コンディショニング	事前	16歳以上	4	43	木	C	3体
58	ひざ痛・腰痛解消! すっきり体操	事前	65歳以上	4	43	金	B	研修室
59	リハビリスポーツ教室	事前	65歳以上	4	43	金	A	研修室
60	文化教室	事前	65歳以上	4	43	金	C	研修室
61	ソフトエアロ・コンディショニング	当日	16歳以上	4	44	水	B	1体
62	火曜昼のエアロボクシング	当日	16歳以上	4	44	火	C	3体
63	骨盤調整エクササイズ	当日	16歳以上	4	44	火	C	3体
64	火曜ズンバ®ナイト	当日	16歳以上	4	44	火	F	3体
65	卓球リーグ	事前	65歳以上	4	40	水	深夜	1体半
66	ミッドナイトヨガ初級	事前	65歳以上	4	40	水	深夜	3体
67	ミッドナイトピラティス初級	事前	60歳以上	4	40	火	深夜	3体
68	週末ここからヨガ(旧早朝ヨガ)	事前	60歳以上	4	40	火	早朝	3体
69	木曜夜のエアロボクシング	事前	60歳以上	4	40	火	深夜	3体
70	ズンバ®(土曜ミッドナイト)	当日	16歳以上	4	44	月	深夜	3体
71	青空ヨガ	当日	16歳以上	4	40	日	C	調整池
72	初めてのデイキャンプ	イベント	16歳以上	4	6	金	C	調整池
73	調整貸切タイム	イベント	0	4	30	金	B	調整池
74	マリノス親子フットサルタイム(幼児)	イベント	幼児と保護者	4	4	土	A	1体
75	柏尾川ボールウォーク	イベント	16歳以上	4	14	金	B	2体
76	夏休み小学生対象教室	イベント	小学生	1	4	火	D	2体
77	みんなであそぼうイベント(土日祝)	イベント	幼稚園児以下と保護者	1	8	日	A	1体

※オンライン事業は、会場利用（当協会内施設を予定）が調整でき次第、別途事業申請いたします。

(3) お客様への支援策

ア 団体・サークル活動への支援

講師紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表の場を提供します。

イ トレーニング支援

・ 初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

・ トレーニングマシンのリニューアル

安全性が高く、女性や高齢者の方が利用しやすい有酸素系マシンをリニューアルします。

ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置したWi-Fiは、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

エ お支払の利便性向上

Suica・PASMO等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込では、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、当協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

(4) 自主事業計画

ア 基本時間外・年末年始の拡大営業

月曜日から土曜日は23時までの深夜営業、土曜、日曜・祝日は午前7時30分からの早朝営業を実施します。スポーツ施設条例施行規則で定められている12月28日から翌年1月4日までの8日間の休館日を、12月30日から翌年1月3日までの5日間とし、3日間営業日を拡大します。

※基本時間外営業の実施については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮します。

イ 飲食・物販・レンタル事業

お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー決済端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入します。また、多様な種目で利用されるお客様を想定し、スポーツ用品の物販やラケット・シューズなどをレンタルします。

ウ ウォーキング・ランニング事業

ウォーキング・ランニングステーションとして、スポーツセンターを基点としたオリジナルマップを配布するほか、ロッカーの貸し出し等を行います。また、ランニング事業として、横浜マラソンチャレンジ枠イベントを開催します。

■ステーションで提供するサービス(1回110円)

・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布

・オプション(有料):ノルディックウォーキングスティックレンタル、健康チェック

エ 「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」開催

10月の体育の日を中心に全市的に行われる「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」を区民・利用者還元イベントとして開催します。

オ ヘルスプロモーション事業

当協会は、戸塚スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。令和4年度は次の事業に取り組みます。

- ・ 戸塚区内の地域団体・施設への健康づくり派遣事業
- ・ 運動療法の一環として、横浜市の心臓リハビリテーション推進事業に協力します。

5 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行してまいります。当協会では、戸塚スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めて協議をお願いいたします。

6 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日4回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力会社である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、戸塚区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

令和4年度の修繕計画は次のとおりです。基準額（税込660万円）を超える場合でも、コストバランスを考慮のうえ、執行が必要と判断する場合は、当協会負担による修繕を検討します。

予定する主な修繕	場所	内容
トイレ洋式化工事	2階トイレ	和式から洋式化(ウォシュレット導入)
多目的トイレ修理	多目的トイレ	扉の修繕
弓道場照明LED化	弓道場	夜間照明のLED化

(3) 清掃計画

清掃は、新型コロナウイルス感染症対策の各種ガイドラインに沿って行うほか、清掃のプロフェッショナルであるキョーエーメックの指導・監修のもと、感染症予防と快適性を保持します。

■ 日常清掃計画

清掃・消毒箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室等)の洗浄	1日3~6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入り口マット	1日1回以上

■ 定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗淨(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗淨・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	4回/年
床定期清掃	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離し、ワックスを塗布する	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1回/年
外部側溝清掃	側溝のゴミの除去を行う	1回/年
男女更衣室床清掃	更衣室内の床清掃	8回/年

(4) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどを設置し安全確保を行い、「触れない」「近寄らない」といった掲示をするなどの対応を行いません。

(5) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■ 植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかし。樹木の形を整え、余分な枝を取り除く	7月
除草	機械、または人力除草	5・7・8月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	5・7月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	7月
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	9月

(6) SDGs の取組

令和4年度は目標13『気候変動に具体的な対策を』に取り組み、環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。

- 横浜ブルーカーボンオフセット制度を用いたイベントの開催
- スポーツ用品のリユース啓発活動

7 安全管理について

(1) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練(12月)	全スタッフ	戸塚消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練(9月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練(3月)	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

(2) 緊急・救急体制及び通常時の体制

■緊急時の連絡体制



ア 急病人及び負傷者への対応

急病人・負傷者発生時は、即時に初期対応します。重篤な場合はレシーバーで救急車の要請、AED等の使用を指示します。救急隊到着まで一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

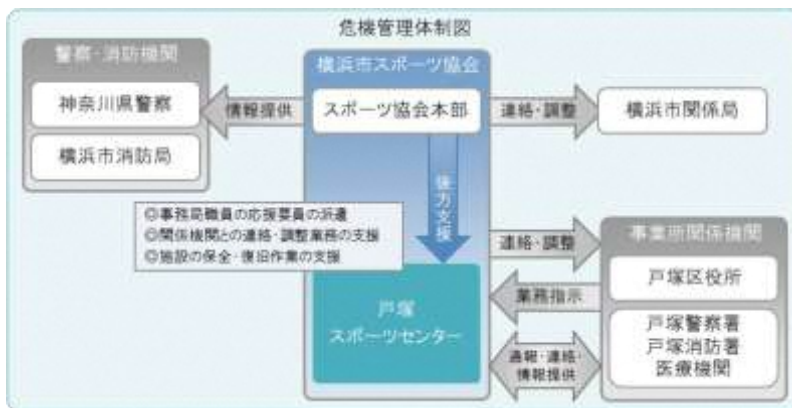
ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、戸塚スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(3) 危機管理体制

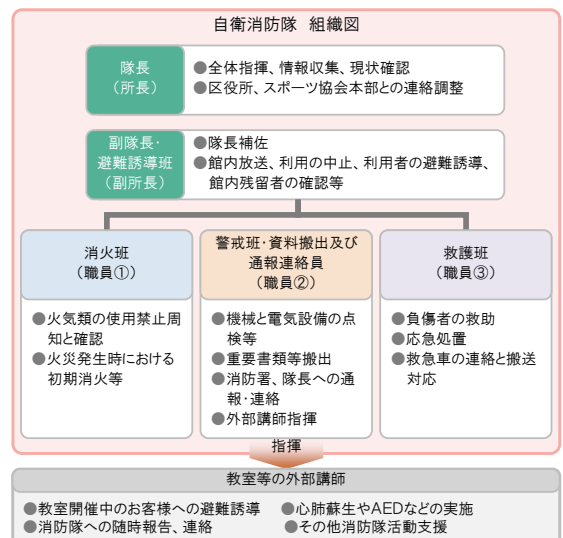
緊急時に迅速な対応を行うため、施設での緊急連絡体制とともに当協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■危機管理体制



「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、戸塚スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(4) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(5) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人：1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物：1事故につき1億円、期間中1億円

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

お客様にマスクの着用、感染症防止対策チェックシートの記入、手指の消毒をお願いするとともに、施設巡回点検に合わせ、体育室、更衣室、トイレ等の清掃、消毒作業を実施します。

8 地域・他の区民利用施設等との協力について

(1) 地域支援の取組

ア 子どもの体力向上・子どもを地域で支える取組

- ・ 戸塚区保育協力者グループ「きらきらの会」と協働し、親子体操教室を開催します。
- ・ 保育園などに出向き、運動あそびを軸においた「はつらつキンダー事業」を実施します。
- ・ 子ども家庭支援課主催の「保育園合同交流会」への運営協力をします。
- ・ 区福祉保健センター主催「とつかおやこフェスタ」に参画します。

イ 地域の健康づくりの支援

戸塚区福祉保健センターや自治会、町内会、各地区の保健活動推進委員と連携し、コミュニケーションイベントとして、多世代が参加できるウォーキング事業を開催します。

(2) 地域連携の取組

上倉田地区連合会、戸塚区スポーツ協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。また、戸塚区内の総合型スポーツクラブと定期的に情報共有を図り、クラブの発展をサポートします。

(3) 地域貢献の取組

- ・ 地域に根付いたスポーツセンター管理者として、地元住民の方の雇用、区内小中学校の職業体験・インターンシップの場として協力します。
- ・ 柏尾川フォーラムに参画し、柏尾川のクリーンアップ活動を連携します。
- ・ 障がい児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

(4) 区民利用施設との連携

身近な場所でスポーツ・健康づくりが出来るように、区民利用施設と積極的に連携します。
令和4年度は、上倉田地区周辺の区民利用施設と協働し、「スタンプラリー」を開催します。

9 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

■セルフモニタリング(自己評価)

項目	内容	時期・頻度
自己評価チェックシート	スポーツセンターコンシェルジュマニュアルに基づくチェックシート	年1回～4回
覆面調査	法人本部による覆面調査	2月/年1回

■第三者からの評価とモニタリング

項目	内容	時期・頻度
地域スポーツ振興懇話会	区のスポーツ振興に関する各主体(団体等)との意見交換会	1回/年
外部モニタリング	指定管理者独自の取組による第三者機関のモニタリング	指定2・3年目
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	2回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時

収支予算書

1 総括表

(1)収入

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①指定管理料	38,800					38,800	
②施設運営収入 (A)	96,482					96,482	
項目	利用料金収入	31,950				31,950	
	<u>利用料金収入(駐車場)</u>	8,857				8,857	
	スポーツ教室等事業収入	55,280				55,280	
	文化系教室収入	335				335	
	託児事業収入	60				60	
	広告業務収入	0				0	
	その他	0				0	
③自主事業による収入	7,282					7,282	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	1,853				1,853	
	飲食事業	0				0	
	物販事業	4,213				4,213	
	利用料金収入(時間外)	517				517	
	<u>利用料金収入(駐車場)(時間外)</u>	298				298	
	その他	401				401	
合計(②+③)	103,764					103,764	

(2)支出

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	138,974					138,974	
項目	人件費	48,114				48,114	
	修繕費	6,600				6,600	
	設備管理費・保安警備費	7,736				7,736	
	備品購入費・消耗品費	5,370				5,370	
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費	2,060				2,060	
	広報費・印刷製本費	430				430	
	光熱水費・燃料費	13,837				13,837	
	保険料	3,304				3,304	
	使用料・賃借料	5,997				5,997	
	委託料・謝金	29,703				29,703	
	公租公課	6,287				6,287	
	旅費	65				65	
	会議賄い費	0				0	
	通信運搬費	400				400	
	支払手数料	600				600	
	会費及び負担金	170				170	
	事務経費本部分	8,301				8,301	
その他	0				0		
⑤自主事業による経費	3,590					3,590	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	2,221				2,221	
	飲食事業	0				0	
	物販事業	447				447	
	その他	922				922	
合計(④+⑤)	142,564					142,564	

収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			96,482
利用料金収入			31,950
項 目	第1体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	3,974
	第2体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	2,589
	第3体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	1,516
	研修室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	1,003
	弓道(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	543
	体育室(個人)	卓球・バドミントン等個人利用料金収入	2,144
	トレーニング室(個人)	トレーニング室個人利用収入	17,409
	弓道(個人)	弓道場個人利用料金収入	816
	付帯設備利用料金	A・B・C・D・E・F帯付帯設備利用料金収入	1,956
<u>利用料金収入(駐車場)</u>		駐車料金	8,857
スポーツ教室等事業収入		参加料	55,280
文化系教室収入		参加料	335
託児事業収入		参加料	60
広告業務収入			0
その他			0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		138,974
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険、福利厚生費、退職給付費) 総括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者)1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名	48,114
	修繕費		6,600
	設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検	6,779
	保安警備費	機械警備及び夜間巡回警備	957
	備品購入費		1,100
	消耗品費		4,270
	外構・植栽管理費	樹木刈込、除草・薬剤散布・施肥等	1,710
	廃棄物処理費	廃棄物処理	350
	広報費	施設PR広告代 等	340
	印刷製本費	ちらし印刷代	90
	光熱水費		13,832
	燃料費		5
	保険料		3,304
	使用料・賃借料		5,997
	委託料		8,936
	謝金	教室講師謝金	20,767
	公租公課費		6,287
	旅費		65
	会議滞在費		
	通信運搬費	電話代、インターネット回線料、郵便代他	400
支払手数料	集配金サービス、電子決済手数料、振込手数料 他	600	
会費及び負担金		170	
事務経費本部分		8,301	
その他			

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			7,282
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室参加料	1,853
	飲食事業		0
	物販事業	自動販売機収入 スポーツ用品販売収入 レンタル収入	4,213
	利用料金収入(時間外)	早朝・深夜帯利用料金収入	517
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	駐車料金	298
	その他	ヘルスプロモーション事業収入(参加料、派遣指導料等) イベント参加料	401

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			3,590
目	スポーツ教室事業 (基本開館時間外)	講師謝金、保険料、施設使用料	2,221
	飲食事業		0
	物販事業 (自動販売機等)	自動販売機(目的外使用料、電気代) レンタル物品購入 物品販売仕入れ	447
	基本開館時間外事業	スタッフ賃金、光熱水費	544
	基本開館時間外事業 (駐車場)		0
	その他事業	ヘルスプロモーション事業費(旅費交通費、保険料等) イベント経費、地域活動費	378

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。